

## 【11】墓地の整理・改修について

5年間以上墓参がなくなっておかつ寺に何の連絡もなく、清掃料等の納付も無い状態が続きますと、無縁として整理させていただくことになります。

どのような状況であっても、音信不通にだけは絶対しないでください。  
(せっかく墓参されても、寺にあいさつがない場合には、墓参がないと判断してしまう場合がありますので、必ず声を掛けて下さいますように。)

転居した場合には、必ず新住所・電話番号等をお知らせ下さい。

(転居後半年の間は郵便局に届けておけば、郵便物は転送されるのですから、振替用紙の通信欄に新住所等を記入して下さい。)

墓じるしが無い等、どちら様の墓地か第三者の目から見て判らないような状況にしてしまうことのないように。

## 【12】おさい銭の使途について

本堂にあげられたおさい銭は、災害などの義援金や歳末の助け合いに。

ひとり一人のおさい銭は小さな金額かも知れませんが、でも集まると意外に大きな金額になるものです。

## 【13】お寺の運営とは？その実態

皆さんから納めていただいている清掃料等は、かかる費用の一部に過ぎません。お寺の運営に要する費用の15%程度を負担していただいています。

青蓮寺には財産はほとんどありませんから、経費のほとんどを皆さんから頂戴するお布施や付け届けに頼っています。

寺を維持するために要する経費は一千万円を軽く超えています。この必要経費を檀家数で割ると、一軒当たり2万五千円ぐらいになります。これだけの経費をかけているからこそ子供さんに絵本をあげたりが可能になる訳です。

住職一家はそれ以上のお布施などから給与を頂いて生活をしています。ですから、かなり節約をしていると思っただけならば有り難い事です。

お寺の運営は、これからますます苦しくなると言われています。将来、お寺の数は半分以下しか残れないと言われています。